

議会改革特別委員会

令和5年6月23日

葛城市議会

開 会 午後4時00分

西川委員長 ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆様、お疲れさまでございます。午前中は予算特別委員会、そして今、議会運営委員会を午後から、皆さん、お疲れさまでございました。この議会改革に関しましては、本当に開かれた議会を目指して、皆さんと共に、一緒につくり上げていく、また改革していく必要があるということとずっと続いておるところでございます。今回の議題に関しまして、議員定数、そして報酬、政務活動費というところで、今置かれている議員、私たちの問題でもありますし、また、これから議員を目指す方とか、その方たちに向けても、これからの葛城市の未来の議会に関しても必要になってくる、そのような項目になっておりますので、皆様、今日の慎重審議のほう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、委員外議員の出席を紹介します。横井議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会でのマスクの着用については、個人の意思に委ねられております。マスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

なお、会議室内の換気のため出入口を開放しております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきください。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）議員定数、議員報酬、政務活動費についてを議題といたします。

本年1月23日の委員会において、一旦、現在の葛城市議会の状況を報告書にまとめ、今後どのようにするのかについては改めて協議することとし、まずは、作業部会で目的や調査する項目を明確にし、必要であれば、議会改革特別委員会に報告するとともに、フィードバックし、委員会としての意見をしっかりと反映した報告書を作成することを確認いたしました。そして2月15日と6月5日に作業部会を開催させていただきました。本日お手元に配付をさせていただいている議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書（案）のとおり、葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書（案）を作成させていただきましたので、私のほうからご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書（案）1ページ目をめくっていただいて、目次のところからです。まず、大項目1から9項目まであります。1番、はじめにということと、2番、背景、3番、目的、1番から7番の項目までについては、今の状況また、これに至る背景であったりとか、何のために基礎調査報告書を作るのかということとをまとめております。8番の項目については、より踏み込んで、議員定数についてのこと、また、議員報酬についての状況、そして政務活動費についての状況をまとめておりますので、まず、1ページ目をめくっていただけますか。

1ページ目なんですけども、さきの委員会において、この目的を明確にしてほしいというご意見もありました。ということで、ここについては、1番、はじめにということにつ

いては、また見ておいていただけたらと思いますけども、2番、背景、3番、目的を一読させていただきます。2番、背景。令和3年11月の改選において、定数と同じ15人の立候補者となったため、市政施行以降初めて無投票による選挙となりました。この状況を非常に重く感じ、現在の葛城市の議員定数は適正なのか、また、人口が減少している自治体で叫ばれている議員の成り手不足であるのか、定数だけではなく、議員報酬、政務活動費の支給状況についても絡み合うのではないかと考えられます。これが背景として考えさせていただきました。

次、3番、目的なんですけども、今後の議会の資質向上のために、適正な議員定数、議員報酬、政務活動費を検討するための基礎資料とするため、現在の葛城市議会の状況を客観的に調査すること、これを目的とさせていただいております。

続いて4番、調査事項、これについては、議員定数の状況に関すること、議員報酬の状況に関すること、政務活動費の状況に関することとさせていただいております。

5番、議会改革特別委員会の委員構成としましては、令和3年11月9日と、令和4年11月11日から役員改選がありましたので、これについての委員構成を書かせていただいております。

6番、委員会等の開催状況についてを列記させていただいております。

続いて、めくっていただいて、3ページ目、7番、7項目ですね。奈良県内の市議会議員選挙の状況ということで、ここでは無投票になった葛城市の前回の市議会議員選挙、それを受けてほかの市はどうなんですかというところで調べて列記をさせていただいております。これ、訂正をお願いしたいんですけども、葛城市の執行日のところが間違っておりますので、令和2年となっておりますが、令和3年に訂正をお願いいたします。

ここから基礎調査の概要についてということで、(1)議員定数についてというところで、5項目にわたって、いろんな角度から議員定数の調査をさせていただいております。

まず、①全国815市の市議会議員の定数の状況を調べさせていただいております。そして②については、全国815市の人口段階別に見た市議会議員の定数の状況を調べさせていただいております。葛城市の規模でいうと5万人未満のところでございます。

続いてのページに移らせていただきまして、③、これは常任委員会の数から葛城市の議員定数についてを割り出しているというものになります。

続いての6ページ目、④人口比例方式に関しましては、当該地方公共団体の国勢調査における人口数を議員1人当たりの住民代表数で除して算出したものでございます。

続いて、めくっていただいて7ページ目、⑤番、面積人口方式という形で、これについては計算式がありまして、そこに本市のものを当てはめさせて算出したものでございます。

⑥といたしまして、まとめで、①から⑤という形でそれぞれ出させていただいておりますけども、①から⑤についても、全て今の議員定数15名よりも上回った結果となっております。ただし、葛城市議会基本条例第16条の議員定数について書かれていることで、第2項なんですけども、議員定数の基準が規定されておるんですけども、市の人口、面積、財政力及び事業課題並びにこれらの類似市の議員定数と比較検討することが記載されております。さ

きの種々の計算方式による規定されている要素を加味したものもありますが、今後、財政力と事業課題についても検討していくということが必要であるということをご書かせていただいております。

次、議員報酬についてなんですけども、これについては、4項目の中から、4つの角度から、今、列記をさせてもらっております。まず、全国815市の市議会議員の報酬の状況というものを調べさせていただいております。

続きまして、9ページに移らせていただいて、②人口段階別にみた市議会議員報酬の状況というのを調べさせていただいております。これについても葛城市は5万人未満に当たるところでございます。

続いて③人口類似団体の期末手当を含む市議会議員全員の報酬の状況というところで、33市あるんですけども、その中での報酬について列記をさせていただいております。④奈良県内の市議会議員報酬の状況ということでございます。奈良県内12市がありますけども、葛城市はどこの位置にあるのかというところを表として列記させていただいております。それで、この4項目の中で議員報酬のまとめを行わせていただいております。全国で人口が類似している33市の報酬月額と比較したところ、議長、副議長、議員1人の場合、全て上位にありますが、葛城市は33市中最も議員定数が少ないので、議員全員の総額と比較した場合は下位と、下のほうとなりますということでございます。

次のページです。また、奈良県内の12市中では、宇陀市に次いで2番目に低い状況です。これらのことから、議員定数が少ない分、議員1人当たりの負担が大きいと考えられ、議員1人の比較では類似団体より高額となりますが、議員全員を比較した場合は、類似団体より低額で平均以下となります。経済圏が同じ県内12市の比較では11番目で、葛城市議会議員の報酬は決して、この表を見た限りでは、高額ではないということが示されたというところでございます。

続いて(3)政務活動費についてでございます。これについては3項目の角度で検証させていただいております。まずは、全国815市の市議会の政務活動費の状況ということでございます。これについては、葛城市は同じく5万人未満というところに類しているというところでございます。

次、12ページの②人口類似団体の政務活動費の交付状況というところで、全国で人口が類似している33市の政務活動費の交付状況というところで調べさせていただいております。

続いて、③奈良県内12市の政務活動費の状況というところでございます。これについて、奈良県内12市あるうち、政務活動費がついているところ、ついてないところを表でまとめさせていただいております。

続いて、次のページで、④政務活動費のまとめといたしましては、全国815市中、87.2%の711市で政務活動費が支給をされております。そのことから、交付することについては特別なことではないと考えるのですが、葛城市が交付を始めるに当たっては、毎日のようにニュースなどで話題となっている、不正受給ができない交付方法を採用することが必要であり、議員として当然のことではあります。何よりも目的外使用しないという強い意志が必要で

あると考えます。全国で人口が類似している33市の政務活動費の状況でも、22市、66.7%が交付をしております。交付額については、年額12万円、月額1万円が多いようですが、議員の資質向上、市政に関する調査研究等に必要な適正な額をしっかりと検討した上で交付を始めるべきであると考えますというところがございます。

以上が、作業部会の中で一旦まとめさせていただいたことになるんですけども、これを今、委員の皆様へ1回、ほかにもこういう角度から見たらいいんじゃないのかということをご意見としていただけたらというところがございます。スケジュール的には、次の9月の委員会で、最終、この基礎調査報告書を完成させていきたいというところがございます。今は案なんですけど、今日いただいた意見を再度作業部会のほうに持ち帰らせていただいて、もう一回、9月までにまとめをしたいというところがございますので、どうぞ皆さん、ご意見のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上、ご報告させていただきましたけども、何かご意見などございませんでしょうか。

杉本委員。

杉本委員 おわりにのこのところ、僕は、議員にならせていただいてから、議員定数のことに関してはずっと一貫して同じことを言ってるんですけども、別に無投票やから言ってるわけではないんです。ただ、無投票という意味を鑑みて、もう一回、皆さん、考えましょうという意味で発言させてもらったんですけども、おわりにの中に、よって、無投票を回避するためには、安易に議員定数をとか、安易にとか要りますか。僕は安易に考えてないんですけど。最初のところにも書いてありますけれども、僕は、このデータは、先生に来ていただいた。これは分かっているんですけども、やっぱり市民の皆さんの声が、議会が進むごとに定数多過ぎるのと違うかと、無投票やったら選挙せなあかんよという声がさらに広がってると思うところもあるから、議員定数に関しては、少数精鋭ではないですけども、やったほうがいいんじゃないのかという意味で、安易に発言はしてないので、ここはできれば取っていただきたいです。これがあると、何も考えんと議員定数ばかり言うてるのか、みたいなんじゃないかと、ちゃんと声も聞いて言わせていただいているので、これは抜いていただきたいと思います。

以上です。

西川委員長 これ、作業部会のほうに一旦また持ち帰らせていただいて、みんなで1回検討させていただきます。それで、今ここに並べたデータというのものもあるんですけど、僕、補足で話させてもらったのは、議員定数を考えるときに、葛城市議会基本条例第16条というところの話をさせてもらったんですけど、今ここに並べさせていただいた、議員定数に関しては1から5項目あると思うんですけど、これについては、財政力やあと事業課題、それと、市民の意見を十分に考慮するというところもありますので、これについて、また議会改革とか、市民の声を聞いていかなんときとかいうことも出てくるかなと思いますので、この辺も鑑みてこれから検討していく必要があるのかなと思います。これについては、今現状こういうことで、基礎調査ということで報告をさせていただいている資料となりますので、ご了解のほうよろしく願いいたします。

杉本委員。

杉本委員 次に6ページなんですけど、奈良県内のことを書いていただいているんですけども、類似団体等も入れていただきたい、それはお任せしますけども、議員1人が、どこかでも僕、何か忘れちゃったけども、議員が何名に対して何人……。何て言ったらいいんですか。

(発言する者あり)

杉本委員 そうそう。代わりに言ってもらっていいですか。何人に対して1人という表をつけていただきたいところもあるんです。それは、類似団体なのか、大阪府なのか、奈良県なのか分からないんですけども、それが、ぱっと見たところ、ないような気がするんですけども。

西川委員長 これは、今、杉本委員がおっしゃっているのは、近隣市町のということですか。

杉本委員 奈良県内のあれがよく出てくるので、奈良県内で例えば2,000人に1人とか、割り算したらいいだけの話なんですけども、そこがないと、ぱっと、何人に対して何人いるというのではなくて、何人を見てるじゃないですけども、何人に対して1人選ばれてるというのを、1回、ここは表には出していただきたいです。これも多分どこかで調べて、もらったか何かで、僕、自分で作ったんやっただけかな。吉村委員にやってもらったんでしょうか。

吉村委員 私のニュースに載ったんですよ。

杉本委員 いや、委員会でも多分出してるはずですよ。多分事務局でやったもらったのか、何かあると思うので、それだけ。

西川委員長 分かりました。一応7ページのところには……。

杉本委員 いや、これじゃなくて。

西川委員長 これじゃなくてでしょう。そやから、近隣というか、要はこのところに、今、奈良県内の12市のところで、議員数これだけいます、人口はこれだけいます。その1人当たりの割合を出していったほうがいいということですよ。

杉本委員 類似団体もあればうれしいですけどね。

西川委員長 分かりました。それも作業部会のほうで一度検討させていただいて、またご報告をさせていただきます。

ほかに。

松林委員。

松林委員 3ページのところで、7番、奈良県内の市議会議員選挙の状況ということで、12市中、葛城市は、令和3年10月17日、これを見ると無投票ということで、他市においても無投票であった時期というのはないのかどうか。葛城市だけ前回の選挙で無投票だったという。過去において、他市においても無投票という時期はなかったのか。星取表みたいな、そんな形でも結構ですから、他市においても無投票という時期はあったけれども、次の年からは無投票ではないとか。そこらの星取表、年月日を入れると非常に、分かればいいんですけども、星取表みたいな形で、過去何年間か知らんけども、このときは投票ありました。この年は無投票という、白か黒かの星取表かそんな感じで、他市では無投票、町村でやったら無投票のところもあるんですけども、12市中、例えば無投票であった時期がなかったのか、あるのか。それでも報酬月額を下げると、議員定数も変えんとやってきたのかどうか。そこらのところが、もし、簡単な表でも結構なので、分かれば。

西川委員長 これを調べて、12市の中で、それも一旦、作業部会のほうで、どういう形で列記をしたらいいかということを相談させていただきます。

ほかにご意見。

谷原委員。

谷原委員 私、政務活動費のことについても今回の調査になっておりますので、金額、月額、年額というふうにあって、政務活動費のまとめとなっているんですが、支出をどういう対象に支出しているのか。どういう形でチェックを入れているのか。これぜひ、入れていただけたらと思います。政務活動費が簡単なのかなど。実際12ページを見ていただいて、月額幾ら、大和郡山市はありませんけれども、議員報酬が56万円もありますから、うちとは条件が全然違うわけで、政務活動費と議員報酬を足すというのもどうかとは思いますが、政務活動費について、葛城市については、やっぱりこれも議員活動を活発にし、議員になっていただくというふうなことを、なりやすくするためには重要な要件かなと思っておりますので、そこをお願いいたします。

西川委員長 分かりました。ここでは、そやから、奈良県内12市、大和郡山市と葛城市がないんですけども、あと、どういう条件で支出をされているか。また、項目ですよ。どういう費目とか項目でやったら、その対応になるかということも調べてみます。

奥本委員。

奥本委員 今の関連ですけど、どういった費目よりも、チェック体制がどうなっているかという、不正防止策というのが気になるので、それが調べられたら、入れ込んだほうがいいかなという気がしました。

西川委員長 了解いたしました。

そのほか、これに関しましてご意見ございませんでしょうか。

松林委員。

松林委員 他市でずっとその議員報酬で来たのか。ある一定のときに議員報酬を上げたのか。他市の状況、今は例えば50万円やったら50万円やけども、最初から50万円やったのかどうか。そこらがもし、分かるようなものがあれば。何年か前に一気に50万円なら50万円に上げたとか、そこらのところが、タイミングです。ほんで、さっき無投票があって、議員定数を下げて上げたとか、そこらのところがもし、分かるようなら、ちょっとややこしいですけど。

西川委員長 杉本委員。

杉本委員 これ、今まで議会改革特別委員会でやったことを基礎調査報告書で、今から調べて載せていくんですか。そなん今までありましたか。今まで無投票だったからとか、僕ら調査しましたか。調査を載せる報告書と違うんですか。だって、今まで委員会で僕ら何か調べましたか。僕の認識が間違っていたらいいんですけども、今のお話を聞いたら、委員会でやったことを載せてるんじゃないんですか。この発想が分からない。

西川委員長 今回、この基礎調査報告書というのは、今回のこの委員会で初めて皆さん、協議会では下敷きになるようなやつというのは見ていただいております。それを基に作業部会でいろいろと、まだほかにこういうふうにしていったらいいんじゃないのということを今もんでい

たわけです。やっと委員会で報告できる基礎調査というのを今回初めて見ていただいているというような状況です。先ほど申し上げたように、スケジュールとしては、今回皆さんにいただいた意見をもう一回、作業部会に戻して、この基礎調査報告書を最終9月の委員会で完成させるというような、その流れです。

議会改革特別委員会は、協議会のほうで結構いろいろと皆さんでもんでいただいた部分もありますので、今回、委員会で皆様にしっかりとしたものを出せるというのは、作業部会でもんだこれやということでございますので、その辺、ご了解いただけたらと思います。

谷原委員。

谷原委員 作業部会で今後もうちょっと調査も進めて、最終的にこの案を取りまとめていくという理解でいいわけですね。だから、3ページのところにある、2月15日の後から作業部会を立ち上げてやって、2回ほどで、大変いい資料をまとめていただいてあれなんですけど、それを更に充実させるために、いろんな視点を今聞くということですね。

もう1点なんですけど、おわりにに關係するところなんですけど、最初にありました、無投票のことです。これは確かに大きいことなんですけど、もうちょっとここが、松林委員が問題提起もされましたけれど、無投票になった、あるいは議員の候補者を増やす、これについての何か別の切り口がないものなのかなと。というのは、宇陀市なんかは議員報酬も一番低いわけじゃないですか。だけど、これ、前は、14名定数、22名も立って、8名オーバーでやっているわけやから、一番議員報酬が低いところでも8名オーバーぐらい人が立つと。だから、報酬等、政務活動費関係なく、また別の要因が何かあるのかなと。お金と定数だけではない、議員が立候補するところらへんの、何なのか、そういう切り口が見えない限り、次も無投票になると、これ、かなんかというところがあって、市民からも批判を受けることは確かで、それだったら議員定数を減らそうかと。そこまで出えへんのやったらというふうな、競争性をやっぱりある程度、できるようなところに至るというふうな議論も出てくるとは、別のところから競争性というところが出てくると思うんですけども、ここの視点を、はじめにのところで問題意識としてそういう問題意識が大きかったものですから、でも、結果、やってみると、宇陀市のように、議員報酬も低いところで、定数もそう多くないところでたくさん出ているという。その調査というか、切り口を考えて、抽象的で申し訳ないんですけども、お願いできたらと思います。

西川委員長 奥本委員。

奥本委員 今、谷原委員、宇陀市を引き合いに出されたけど、前回の宇陀市の選挙というのは、市長の問責に伴って解散総選挙だったんです。それで、議員になりたいというのではなく、政策的に賛成派、反対派というのを擁立された形になったので、以前の選挙よりも必然的に数が多かったという、そういう背景はありましたので、そのところだけ取り出すと判断を見誤るかなという気はします。

それと、話戻りますけども、無投票との関連性のところで、1つの仮説として、議員定数であったり、報酬であったり、政務活動費、要するに金銭的なところに関係するのではないかという仮説での調査ですけども、根本のところの、政治への関心というところは、そこは

やっぱり低いのではないかと。そこについては、そうしたら議会は、どう取り組んでいくか、政治の関心を高めるための活動にどう取り組んでいくかという、そういう切り口があっただけいいかなという、今、お話を聞いてて、そんな感じがしたんですけど。ただ、これはこれで、調査としては1つ、目的は達しているような気はするんですけど、それと別の切り口というのであれば、市民の政治への関心を高める、あるいは今議論されているところがあまりにも分かりにくいから、それを分かりやすく伝える必要があるのか、そういう義務が我々にあるのではないかと切り口が考えられるかなという気はします。

西川委員長 ありがとうございます。谷原委員と奥本委員がおっしゃっていただいた、これ以外に、無投票を回避するために何か切り口がないかというところなんですけど、今回のこの報告書に関しましては、私の中では、議員定数、報酬、政務活動費でいきたいと思っておりますので、これに関しては、ただ、おっしゃるように、抽象的になるかもしれない。どうやって議員になる人の関心を高めるかとかいうところは、また違うところで議論は必要なのかなと思います。市民説明会であったりとか、議会だよりのほうでもやっていますし、そういうところの啓発をしていくというところも必要なのかなと、僕自身は考えておるところではありますが、今回の基礎調査報告書をまとめるのは、この3項目で行わせていただきたいので、これに関しての、もうちょっと違う視点から、こんなのが要るのではないかと、何かご意見でいただけたらと思います。

川村委員。

川村委員 本当にこれだけの資料を作っていただいて、ありがたい気持ちでいっぱいでございます。5ページの常任委員会の数と、それから、それに必要な議員定数というところは、うちの議会自体、常任委員会ももちろんそうです。特別委員会も含めて、非常に市民が、議員定数を減らそうということによる、我々としてのリスクな部分というのを理解してもらおうという文言というのは、この説明文、もちろん、廣瀬先生が示されたというふうに書いているんですけども、審議時間がどのぐらいレベルあるかという、ここに対するウエートというのをもうちょっと詳しく書くべきではないのかなと。私、今、なかなか思いつくような言葉はないんですが、かなり審議の時間が、予算特別委員会、決算特別委員会も含めて、うちの議会というのは、非常に審議が長いというか、長いというだけではなくて、内容があるというふうに、それだけ皆さん勉強していただいて、積極的な議論を交わされているという背景を、もうちょっと住民理解をとるために、データの事だけでなく、そういう部分をもうちょっと言葉でつづれないかなというふうに、そこが一番、常任委員会を構成するための必要な定数だということを示せるのではないのかというふうに私は思うので、何かその部分をお伝えできるような内容、文面を考えたらどうかなと思うんです。

確かに、議員の市民に対する報告で、エリア的にどうかとか、それから政務活動費によって、報告を政務活動費で賄いたいという思いという、その部分もあると思うんですが、それを私、政務活動費のところでもう少し、議員の研修という部分は、今、一応、議会の中に一括してありますので、個々に、エリアに、それぞれ議員の個別の市政報告をやっていくために、政務活動費が必要最低限、印刷等の費用を考えますと、これぐらいは必要ではないか

という、もうちょっと住民に分かりやすいような表現も加えたらどうかというふうに私は思うんです。そういうことがやっぱり直結、住民理解を求められるのではないかと思うので、私の思うところには、うちの委員会の数と審議時間と、それに伴う、大体1回の議会にどれぐらい審議するのかというところは示すようなものがあるとはどうかと思うんです。皆さんで考えていただくところかなと思うんですが、よろしく願いいたします。

西川委員長 ご意見ありがとうございます。そうですね。常任委員会の数だけで、こういう形で今、算出をしているんですけど、それに対する労力、時間も含めて、葛城市議会はいくらぐらいの闊達な議論を交わしているというようなところを、何かしらここに、これも客観的に見ないとあかんと思うんですけども、実際、ほかのところであったらこの時間とかいうのが、これは作業部会でもう一回、考えさせていただきたいんですけど、川村委員が言っていることは分かりますので、その辺、作業部会でフィードバックします。あくまでも、客観的に見た形で書かなあかんというところも1つあると思いますので、その辺も鑑みて、葛城市議会はいくらだけの議論を尽くしてるところを、例えば、ほかの市町と比べるのかどうかというところもありますけども、その辺も含めて、考えながら。

川村委員。

川村委員 時間数というところで絶対出てくるかなと思うんです。その辺りは実際に議事録作成の中で出てくるとしますので、その辺、出してみただいて、どうかというところをお願いしておきます。

西川委員長 了解いたしました。

吉村委員。

吉村委員 関連で、詳細は作業部会でやっていただくのがいいと思いますけども、印象といいますか、私も、ほかの自治体の議会の定例会とか、そういうふうなものは見に行ったりとかしているんです。今はネットとかで見れますが、本当に千差万別で、例えば定例会といっても、ほとんど議論もしないで終わっているように見えるという、別のところでやっておられるところもあるかもわからないんですが、もし、今、川村委員がおっしゃったような、客観的なものを出せて一覧できるようになれば、これ1つ意味があるかなというふうに私も思います。以上です。

西川委員長 ありがとうございます。

それでは、そのほか、この件に関しましてご意見ありますでしょうか。

増田委員。

増田委員 定数、報酬、政務活動費、この3点セットは、私も10年ぐらい前から、この3つの課題について協議をする議会改革特別委員会に、いろんな形でといいますか、関わりもさせていただいて、継続的にこの3つについては、定数云々、無投票云々ではなしに、調査をしながら、今後どうすべきかというのは議論してきたという経緯があるので、私は、先ほどお話があったように、これはこれ、無投票は無投票という形でそれぞれ進めていくべきかなと。定数を減らすことによって無投票を回避するとかというところに結びつけるのはいかがなものかなという、そういう気がします。というのは、無投票になった1つの理由、原因というもの

をもう少し分析する必要があるのかなど。なぜ、過去に無投票ということがなくて今回無投票になったか。私の方では、過去にはない、今回の選挙というのは、現職の方が退任されたということが大きな無投票になった理由であろうというふうに思うので、報酬が少ないから成り手がおらんというふうなことではないのかなということも考えられますので、奥本委員がおっしゃっているように、やっぱり別の形で無投票の今後の対策、これは、私は議員の資質向上といいますか、あの議員、しっかり頑張ってくれているなという姿を、いかに市民の皆さんに見ていただくかと、こういうことが求められるというふうに思うので、それはそれ、これはこれで進めていただく必要があるのかな。

川村委員のおっしゃっていることも私すごくよく分かりますし、他市に対して、葛城市のすばらしい議会の充実やというふうに思うんです。ただ、長時間にわたって議論してというのは、人数減ってもいけるのと違うかというふうな誤解を招かんかなという、そういうこともちらっと頭にあります。私は、議論がないということと、議論が多過ぎるということと、非常にしっかりと分析、評価をしていかないとうなのかなという思いもするので、この辺のところ、内容の充実というところでどういうふうに評価していただくかということも、表現の仕方として、作業部会として勉強したいなど。

西川委員長 ありがとうございます。増田委員も一応作業部会のメンバーでございますので。先ほど奥本委員がおっしゃったところ、谷原委員がおっしゃった、無投票になったという、議員のなりたい、例えば、議員報酬とか、政務活動費とか、定数とか関係のないところでの意識の醸成ということも、もちろん、それは別でまた考えていかなあかんのですが、これ、一応、無投票になったことを背景で受けて、これを作らせていただいておりますので、これについては、背景にそういうふうにしっかり書かせていただいておりますので、これについては、背景にそういうふうにしっかり書かせていただいております。もちろん、議員定数というのはずっと合併当初からやってきていたというのも重々承知をしております。ただ、改めて、無投票になったというところを重く受けて、きっちり、昨年から、こういう形でまとめていかなあかんというところに今なっておりますので、その辺もご了解をいただければというところでございます。

吉村委員。

吉村委員 細かいところで、政務活動費のところ、先ほど谷原委員がおっしゃった、どういった項目についてきちっとということを調査してほしいということと、それから、奥本委員もおっしゃった、ちゃんとお金がお金に変に使われてないというふうなことに加えて、もう1個だけ、情報公開、つまり、市民が見たときに、ちゃんとこれが適正に使われているかどうかという、例えば、領収書等をちゃんと公開しているところもあったかと思うんですが、公開の有無についてもこれは必要なことだろうと思いますので、できたらそれも調査項目に入れておいたほうが良いと思います。

以上です。

西川委員長 分かりました。

そのほかご意見ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

西川委員長 それでは、今、皆様からいただいたご意見を再度作業部会のほうに持ち帰らせていただきまして、またこちらの議会改革特別委員会のほうにフィードバックさせていただいて、皆様にまた見ていただくという形をとらせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、調査案件（１）議員定数、議員報酬、政務活動費については以上といたします。これで本日の調査案件は終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申出があれば許可をいたします。

（「なし」の声あり）

西川委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、闊達なご議論、本当にありがとうございました。先ほどもスケジュールを言ったんですけども、９月にこの報告書をきっちりと出せるように作業部会のほうでも検討していきたいと思います。また、最終は、市民の方々にどうやってこれを見ていただくかというところも含めての、今度また９月以降ですけど、なっていくかなと思いますので、その辺もまた皆様と相談させてもらいながら進めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これをもって議会改革特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後４時４８分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

西川 善浩